

平成23年第12回教育委員会会議

教育長報告

1 報告事項

東日本大震災被災者児童生徒夏休みスタディツアーについて

2 事項の説明

(1) 趣旨

東日本大震災等によって被災し、原子力災害で大きな影響を受けている福島県の子どもたちを対象に、夏休みの一定期間を本県に受け入れ、健全で安心な生活の場と自然学習、文化体験活動などの機会を提供し、元気づけることを目的に、スタディツアーを実施する。

(2) 対象者

福島県において被災し、原子力災害の影響により計画的避難区域設定等の理由（南相馬市を中心に）により、基本的に避難所での生活を余儀なくされている児童・生徒を基本とする。

(3) 実施概要

- ① 実施期間：夏休み期間中（8月1日～5日）の5日間、4泊5日
- ② 参加人数：児童・生徒及び引率者等（基本学校単位）150名程度
 - * うち小学生（5・6年生）及び中学生：130名程度
 - * 引率者が児童・生徒10名に対し1名及び団長、副団長：15名
 - * 小学生は、ホームシックや日程等を考慮し高学年を対象とする。

③ 学習内容

- ア 自然・歴史学習
- イ 社会学習
- ウ 県内児童生徒との交流など

(4) 費用等

県外移動費（航空賃含む）及び県内滞在費等は沖縄県負担、福島県内集合地までの移動費は参加者等負担

(5) 対象児童等選定方法

南相馬市教育委員会を通しての推薦方式